

令和5年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和5年9月26日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 議案第45号 令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 議案第48号 令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 議案第49号 令和4年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第4 議案第50号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第5 議案第51号 令和4年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第6 議案第52号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第7 議案第56号 令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第57号 令和5年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第58号 令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第43号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第44号 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第46号 令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第47号 令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第54号 令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第55号 令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第53号 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治

7番 森 清 一  
9番 松 野 貴 志  
11番 杉 原 克 巳  
13番 庄 田 昭 人  
15番 広 瀬 武 雄  
17番 松 野 藤 四 郎

8番 馬 淵 ひろし  
10番 今 木 啓 一 郎  
12番 棚 橋 敏 明  
14番 若 井 千 尋  
16番 若 園 五 朗  
18番 藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	磯 部 基 宏
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	臼 井 敏 明
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	清 水 千 尋
監 査 委 員 事 務 局 長	今 木 浩 靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	久 野 秋 広	書 記	松 島 孝 明
書 記	河 野 和 泉		

## 開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

早朝より傍聴をいただきまして、ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 議案第45号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第1、議案第45号令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これらについては、予算決算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長 杉原克巳君。

○予算決算特別委員長（杉原克巳君） 皆さん、おはようございます。

令和5年の第3回の定例会の最終日でございますけど、今日一日ということでございますが、よろしくお願いを申し上げます。

私、議席番号11番の杉原克巳でございます。

ただいま議長より特別委員会の報告をする許可をいただきましたものですから、ただいまより報告をさせていただきますから、よろしくお願いを申し上げます。

ただいま議題となりました1議案について、会議規則第39条の規定により、予算決算特別委員会の審査の経過及び結果について報告をさせていただきます。

予算決算特別委員会は、9月の11日午前9時30分から、議案における産業建設委員会所管の質疑を16名の委員により、9月12日午前9時30分から文教厚生委員会所管の質疑を15名の委員により、9月13日午前9時30分から、総務委員会所管の質疑を16名の委員により穂積庁舎議員会議室で開催し、執行部から、市長、副市長、教育長、各部局長及び各委員会所管の各課長に出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

また、9月14日には穂積庁舎議員会議室で午前9時30分より、16名全員の委員の出席により討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案について要点を絞って報告をさせていただきます。

議案第45号令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行いました。

執行部より補足説明を受けた後、質疑では、委員から、穂積駅南口一般車乗降場等の整備工事について、現在、施設の利用状況が少ないと感じているが、利用者数は把握しているか。また、利用促進のための対策はどの質疑に対し、今年度はまちづくり協議会E x S i t eに協力

をいただき、乗降場や駐車場の利用状況を確認しているところである。併せて利用の促進についても、E x S i t e と連携し施設の周知を図っていく予定である。また、施設の案内のための看板や路面表示については、今年度の工事で実施していくとの答弁がございました。

また、公園維持管理工事については、防犯カメラが7基設置されたということだが、今後の計画はどのようにしていくのかという質疑に対し、令和元年から令和4年の間で総計22基設置している。現在、都市公園に設置しているが、周辺の道路もある程度映せる位置で設置をしている。次のステップとしては地下道や地下の通学路など必要になるのではないかと考えているとの答弁がございました。

また、マイナンバーカードと健康保険証のひもづけを行っている割合はどの質疑に対し、令和5年7月現在、国民健康保険被保険者数は9,241名であり、うちひもづけを行っている方は5,426名であるとの答弁がございました。

また、放課後等デイサービスの決算額が前年度より伸びているが、要因について執行部の見解はどの質疑に対し、制度等の周知が進んでいることやいろいろな機会、例えば乳幼児健診等の際に支援が必要な児に対して、早急につなぐことができる支援体制が充実してきたことから、サービスの利用につながっているのではないかと考えているとの答弁がございました。

また、監査委員の意見書において不用額が生じた状況や理由を的確に判断分析し、今後の予算編成及び適切な予算執行に努めていただきたいと、令和3年、4年度に指摘があったことについて執行部はどのように受け止めているかという質疑に対しまして、改善しないといけないとは受け止めている。原因について分析すると、当初予算の過大見積もりが一番の要因でないかと捉えている。各部署の要求に対して、前年度の決算額を参考にし厳しく査定を行っているが、より正確な決算ができるよう今後も努力をしていきたいとの答弁がございました。

その後、討論では、反対討論としまして、予算策定の段階からヒアリングシートが公開されていないなどの問題があったこと、また、給食費への対策不足、マイナ保険証やマイナンバーカードに関する様々な問題が出てきている実態があり、これらの問題点を検証することなく行ってきていること、JR穂積駅にぎわい創出が思うようにいっていないことなどを感じているので決算全体について認定し難いとして反対討論がありました。

ただ、不用額の問題、監査からの意見書など、今後検討していく課題もあったと思うとも付け加えられております。

また、賛成討論として感染症対策、物価高騰対策など執行部、議会の連携により迅速かつ的確に対策ができたこと、持続可能な健全財政を図っていること、観光人口、交流人口、関係人口を増加させ、定住を促進する地方創生事業など大型事業を厳しい財政運営の中で着実に執行をしていること、高齢者福祉、障害者福祉の市民ニーズに応える形で手厚く予算計上をして執行していること、子供たちが伸び伸び生活できる環境整備に取り組んでいることにより評価が

できると。監査委員の意見書において不用額が生じて状況や理由を的確に判断分析し、今後の予算編成及び適正な予算執行に努めていただきたいとの指摘があることも付け加えた上で賛成するとの賛成討論がありました。

その後、採決の結果、賛成多数で認定がされました。

以上で、予算決算特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。令和5年9月26日、予算決算特別委員会委員長 杉原克巳。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） これより、議案第45号令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 改めまして、おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第45号令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

令和4年度一般会計の決算は、当初予算194億円を大きく上回り、歳入222億、歳出210億円となりました。これはコロナ関係で国からの交付金などが大きく押し上げている、その結果だと思えます。令和2年度の250億円前後ほどではないにしても、まだコロナ前の270億規模よりは大きなものがある、そういう現状だと思えます。この令和4年度の一般会計につきましては、保育士あるいは放課後児童クラブの指導員の方々などの給与の底上げを図ったなど、積極的な面もあったと思えます。

しかし、インフラ整備優先の下に、将来に禍根を残しかねない事業運営がかいま見られているのではないかと、そのように考えているところであります。例えば、下水道事業においては、第1期工事が始まっているにもかかわらず、その全体費用がまだ明らかになっていない。新庁舎建設においても、建物だけの費用が40億円というふうな説明がされてきていたにも関わらず、実際には60億円かかり市債発行予定額が8億から30億円に膨らんできている。

しかし、そういったことの説明もないまま新庁舎建設検討委員会に今諮問をするなど、この進め方に若干の透明性に欠けた、そういった進め方があるのではないかと、こういったことは問

題だと思えます。

また、地方創生拠点事業の一つとして犀川遊水地グリーンインフラ事業基本構想に基づいて、今は犀川・五六川周辺かわまちづくり計画、こういったものが進められているところでありますけれども、これについても市民に対し十分な説明がされているというふうには判断できないと思えます。

一方、学校給食費無償化、こういったものの声が大きくなったにもかかわらず、4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,700万円を活用して食材費のアップを抑える。その結果として、給食費の引き上げ、そういったことはなかったということでありましてけれども、他市町のように思い切った施策にはなり得なかったです。そして、住民の期待に十分応えることができなかつたのではないかと、そのように考えております。

また、マイナンバーカードについて交付率が3年度末42.8%、これが4年度末では72.9%と30%アップするという、職員の方にとっては対応が大変だったと思われま

しかし、国策とはいえ、健康保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化する、そういった過程で数々の問題点が発覚し、混乱を来している、そういう現状もあります。医療関係者や市民に多大な負担をかけた、こういった状況を鑑みることなく、そのままマイナンバーカードの発行を継続している。これは結果的には今後の混乱を収めていく上でもまた大きな困難をもたらす、そういった結果になっていくことになるのではないかと、危惧するところであります。

市政は様々な分野があり、それぞれが市民生活に直結するものであります。その中で何よりも大切なことは、市民の様々な声を聞き、住民の納得を得ながら、納得まではいかなくても、その経緯や課題等について情報を開示し、反対の声も真摯に受け止めていく、そういったことが必要ではないかと私は思います。

以上の観点から、私はこの令和4年度決算についての認定に反対とさせていただきます。以上です。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 3番 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） おはようございます。

議席番号3番 若原達夫でございます。

議長のお許しをいただきましたので、ただいま議題となっております議案第45号令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

令和4年度もコロナ対策を講じつつ、歳入の確保をしながら瑞穂市の未来への投資など、積極的に着実に進めてきた決算報告であったと私は考えております。

歳入では、前年度より市税収入を2億1,354万円余り増加させていること、また、加えてふ

るさと納税も前年に対し4,383万円も増加させ、歳入総額220億7,534万円、歳出総額210億9,060万円、翌年に繰り越すべき財源3億59万円を差し引いた実質収入は8億8,414万円となり、全体として健全な収支であったと私は考えております。

具体的には、歳出ではコロナ対策、物価高騰対策、駅周辺整備をはじめとするインフラ整備、子供たちへの支援事業など、広範囲に確実に実施されてきました。中でも市債は3億7,387万円、令和4年度よりも減少し、116億8,571万円と、次の時代の負担を軽減しています。基金に関しましても、8億760万円とこちらも増額させ、140億9,414万円と大きく増額させ、こちらも将来の子供たちに大切な資金になると私は考えております。瑞穂市の発展のため基礎となる基盤整備に計画的に着実にいき、限られた予算を重点的に効率的に実施されたものであります。

財政4指標を見ましても大幅に改善され、健全な行政運営がなされていると私は確信しております。議会の中で監査委員から指摘された不用額の問題が取り上げられましたが、執行部からの説明の中で、岐阜県内の他の市町村とも比較しながら、決して飛び抜けた数字ではないということも認識させていただきました。

しかし、今後は、不用額の大きな比重を占める関係部署においては引き続き精査を求めるものでございます。

私は、細かな点では指摘しなければならない点はあると思いますが、大局的な収支に関しては、当初述べたように安定した収支であったと考えております。今後も、市長の下で職員が一人丸となって瑞穂市の発展のため取り組んでいただきたいと私は考えております。

以上の点から、議案第45号令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、私は賛成の立場の討論とさせていただきます。皆様の的確な御賛同を期待し、賛成討論とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第45号は委員長の報告のとおり認定されました。

---

**日程第2 議案第48号から日程第9 議案第58号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）**

○議長（庄田昭人君） 日程第2、議案第48号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、議案第58号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）までを一括議題とします。

これらについては、産業建設委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

産業建設委員長 森清一君。

○産業建設委員長（森 清一君） 改めて、おはようございます。

議席番号7番 森清一でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、産業建設委員会の委員長報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

ただいま一括議題となりました8議案について、会議規則第39条の規定により、産業建設委員会の審査の経過及び結果について報告します。

産業建設委員会は、9月11日午前11時20分から、穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部から、市長、副市長、所管の部長、課長等の出席を求め、議案ごとに補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案番号順に要点を絞って報告します。

初めに、議案第48号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査しました。この議案については報告すべき質疑、討論なく、採決の結果、全会一致で認定されました。

次に、議案第49号令和4年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、6か月の水道基本料金免除を行ったことについて市民の方からどんな声があったかとの質疑に対し、納付書で納める方からは金額が間違っていないかとの問合せがあったとの答弁がありました。

また、改良工事は計画どおり行えたのかとの質疑に対し、当初予算で計画した分について予定どおり終わっているとの答弁がありました。

この後、討論なく、採決の結果、全会一致で認定されました。

次に、議案第50号令和4年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、附帯決議の中で市民に十分に説明をして事業を進めてほしいと議会決議をしたが、令和4年度はどのように市民に説明をしたの



かとの質疑に対し、アクアパークみずほにおける下水道整備については、下畑地区で個々の家を訪問し、工事の状況を伝えたり意見交換をしている。本田団地では役員の方と頻繁に意見を交換して情報発信をしているとの答弁がありました。

また、下畑地区、本田地区ではそれぞれどのような問題・要望があるのかとの質疑に対し、下畑自治会では自治会としての要望はなく、工事場所の周りに住んでいる方から騒音・振動についての相談があり、工事の影響があるか家屋調査をして対応している。本田団地の方からの相談については、供用開始した後の接続についての相談を受けているとの答弁に対し、本田団地において高齢の方で接続に不安を抱いている方に対してどのように対応しているのかとの質疑に対し、高齢で理解が難しい方には家族の方を通じてお願いしていくとの答弁がありました。

この後、討論なく、採決の結果、全会一致で認定されました。

次に、議案第51号令和4年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について、議案第52号令和4年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について、議案第56号令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第57号令和5年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第58号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）を審査しました。

これら5議案については、いずれも報告すべき質疑、討論なく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で、産業建設委員会の委員長報告を終わります。令和5年9月26日、産業建設委員会委員長 森清一。

○議長（庄田昭人君） これより、議案第48号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第48号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第49号令和4年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第50号令和4年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） おはようございます。

議席番号17番 松野ですけれども、議案第50号ですけれども、下水の会計ですね。要は、下水の例えば瑞穂市の加入率を見ますと、接続率ですか、二千五百何名のうちの74%ぐらいが接続されているんですけれども、今後、この下畑地区等に下水道が設置された場合、そういった加入率といいますか、接続率のことを心配しておるのですけれども、この報告書の中を見ましたら、本田とか別府の辺ですね、そこら辺がずっと既設であるわけですからけれども、高齢者の方がなかなか接続ができないというふうに私は思います。これは、要は経費の関係ですね、負担がかかるということで接続されないのですが、委員長報告の中で見ますと家族の方から何かという話が出ておりましたけれども、具体的にどのような方法で高齢者の方に接続を促せるのか、

ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 産業建設委員長 森清一君。

○産業建設委員長（森 清一君） ただいま松野藤四郎議員から質疑がございました件について、お答え申し上げます。

この高齢者の方に対する説明については、具体的なことについては委員長報告のとおりということで、具体的なことはございません。以上で終わります。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第50号令和4年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

一般会計決算の折にも若干述べさせていただきましたけれども、公共下水道事業については、第1期工事では令和8年度末から供用開始ということになっておりますけれども、管路工事について、いつどこを行うのか、あるいは処理場建設がいつから始まるのか、具体的な説明、そういったものがなされておられません。

また、第1期工事全体を通して幾らになるのか、もう既に工事が始まっておりますけれども、まだ明らかにされていません。工事が始まってそれから提示をするのでは、あまりにも遅いと言わなければならないと思います。

また、処理場建設に伴う地域説明会、こういったものが行われておりません。

先ほどの委員長報告では、執行部から個別に家庭訪問をして説明をしている、そういったお話がありましたけれども、それは説明会ということにはならないと思います。きちんと市として主催をし実施する必要がある。そして、直接的影響のある家屋については、言われてからではなく、当然事前の調査を行っていく、こういったことが必要でなかったのではないのでしょうか。そして、各家庭への接続率をどう見るか、これは将来的財政見通しにも大きな影響を与える問題であります。

私は2年前に一般質問をさせていただいたときに、この将来的接続率については全体計画で示されている令和60年に80%とした目標、これは変更しない。そのような執行部側の答弁があ

りました。

ところが、今年新聞記事にはいつという時期までは明示されておりませんが、接続率50%というような数字も出てきております。こういったことも含めて、これまでの説明との整合性はどうか、そういったことも含めてきちんと市民に対し説明をする。まずはそこが一番肝腎ではないか。そして、事業規模も一体どうなるのか、そういったことも明らかにしていく必要があると思います。総じて市民に対し、将来的見通しを含めた説明が不十分ではないか。そういった観点から、この決算については認定し難いと思い、反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第51号令和4年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第52号令和4年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第56号令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第56号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第57号令和5年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第57号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第58号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方

は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第43号から日程第15 議案第55号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第10、議案第43号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから日程第15、議案第55号令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

これらについては、文教厚生委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 若園五朗君。

○文教厚生委員長（若園五朗君） 改めまして、皆さんおはようございます。

議席番号16番 若園五朗。議長より発言の許可をいただきましたので報告します。

ただいま一括議題となりました6議案について、会議規則第39条の規定により、文教厚生委員会の審査の経過及び結果について報告します。

文教厚生委員会は、9月12日午前11時27分から、穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部からは、市長、副市長、教育長、所管の部長、局長及び課長の出席を求め、議案について補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案について報告をします。

初めに、議案第43号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第44号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第46号令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第55号令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を順に審査しました。

これら全ての議案については、報告すべき質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で認定及び可決されました。

以上で、文教厚生委員会の委員長報告を終わります。令和5年9月26日、文教厚生委員会委員長 若園五朗。

○議長（庄田昭人君） これより、議案第43号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事

業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第44号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。



起立全員です。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第46号令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第47号令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第47号は委員長報告のとおり認定されました。

これより、議案第54号令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第55号令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第53号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第16、議案第53号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本議案については、総務委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務委員長 棚橋敏明君。

○総務委員長（棚橋敏明君） 議席番号12番 棚橋敏明でございます。

ただいま庄田議長より総務委員会の委員長報告の許可をいただきましたので報告いたします。

ただいま議題となりました1議案について、会議規則第39条の規定により、総務委員会の審査の経過及び結果について報告いたします。

総務委員会は、9月13日午前11時9分から、穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部からは、市長、副市長、教育長、各部局長及び当委員会所管の各課長にも出席を求め、補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案について要点を絞って報告いたします。

議案第53号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を審査しました。

本案につきましては、他の常任委員会それぞれの所管部分について協議された結果、特に意見はありませんでした。

執行部より補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、医療・福祉施設等物価高騰対策支援金の財源はとの質疑に対し、国の地方創生臨時交付金が財源であるとの答弁がありました。

同じく地方創生臨時交付金について国から示されている限度額を超えているのかとの質疑に対し、キャッシュレス・中小事業者応援事業とともに医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業も全て対象となっており、6月補正予算にも計上した事業と合わせ、限度額を超えて執行する見込みであるとの答弁がありました。

また、市内事業者活性化補助金の額の設定はとの質疑に対し、金額の設定については様々な自治体で業務を行っているキャッシュレス事業者の算定金額を参考に設定したとの答弁がありました。この答弁に対し、さらに前回の規模と同規模と思われるが、具体的にはどうかとの質疑に対し、一昨年実施した際に、対象店舗はおおむね600店舗でした。今回、大手を除く中小企業として算出しているが、同程度の600店舗である。これはキャッシュレスを行っている事業所が増えてきたこともあり、今まで参入していなかった新店舗も見込めるとの答弁がありました。

さらに、補助金が残った場合の対応はとの質疑に対し、ほかの地方創生臨時交付金事業として、例えば公共事業の電気料なども交付金事業として申請しており、1つの事業でマイナスとなっても限度額を超える申請をしているとの答弁がありました。

また、医療・福祉施設等物価高騰対策支援金についての質疑に対し、県、近隣市町の補助を実施している自治体を確認し、助成額を検討したとの答弁がありました。

また、高等学校就学準備等支援金については、県では3年間の限定のようであるが、市では継続を考えているのかとの質疑に対し、現時点で県からは事業の継続や来年度のことに關しては連絡がないため、市として現時点では継続は想定していないとの答弁がありました。

また、固定資産税増額の要因はとの質疑に対し、農地が宅地化されたり、家屋が建つことにより税金が増えるとの答弁に対し、件数的にはどの程度見込んでいるのかとの質疑に対し、住宅に関しては、近年では350棟前後が建築されており、前年の課税と比較して当初予算を積算しているが、想定より多く建築されていることもあるとの答弁がありました。

その後、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で総務委員会の委員長報告を終わります。令和5年9月26日、総務委員会委員長 棚橋敏明。

○議長（庄田昭人君） これより、議案第53号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

## 日程第17 議員派遣について

○議長（庄田昭人君） 日程第17、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議員派遣についてを会議規則第169条の規定により提出しております。

内容については1件ございます。

議会事務局長より説明させます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり1件説明します。

令和5年11月15日に中濃十市議会議長会主催による議員研修会が郡上市総合文化センターで開催されるため、講演会の受講及び意見交換に全議員を派遣するものです。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 以上の1件につきまして、全議員を派遣することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、派遣の内容に変更が生じた場合は議長に一任願います。

---

## 閉会の宣告

○議長（庄田昭人君） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和5年第3回瑞穂市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時03分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月26日

瑞穂市議会 議長 庄田 昭人

議員 松野 貴志

議員 今木 啓一郎